

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	みさと公園、吉川公園
指定管理者	(公財)埼玉県公園緑地協会
評価対象年度	平成25年度
施設所管課所	越谷県土整備事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・施設の供用日、供用時間を適切な場所に掲示した。 ・施設の供用休止に当たってはHPへの掲載や現地掲示を行い、適切に事前広報を行った。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・利用料金の徴収を適切におこなった。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・利用者からの苦情・要望に適切に対応し、速やかに県に報告をおこなった。 ・アンケートを実施し、利用者ニーズの把握に努めた。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・禁止行為や遵守事項について、看板を設置するとともに、園内放送を活用し、利用者への周知を図った。 ・利用許可等は審査基準に従い、適切におこなった。
	適切な各種手続き	A	・基本協定に基づく承認申請、報告は適切におこなった。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	事業の実施	A	・事業計画に定めた各種事業を実施するとともに、にぎわいの創出、利用者間の交流、リピーターの発掘に努めた。
	安全性の確保	A	・施設、設備について必要な保守・点検を実施した。 ・園地、施設、設備について必要な修繕を、適切に実施した。
	防災等適切な管理の履行	A	・地元市や自治会等と協働して合同防災訓練を実施し、関係機関との連携体制を強化した。 ・吉川公園においては、大雨による冠水時に工作物を撤去するほか、立入禁止措置を行い、利用者の安全を確保した。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・指定管理業務の収支記録及び銀行口座により明確な管理をおこなった。
	事業計画との整合性	A	・適切な財務処理がなされるとともに、必要な保険(施設賠償責任保険)に加入している。
その他	個人情報の適切な管理	A	一般財団法人日本情報経済社会推進協会が認定する「プライバシーマーク」を取得するなど、利用者登録に係る情報等を適切に取り扱っている。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・特殊な物件以外は県内中小企業へ発注した。 ・剪定枝、枯損木のチップ化や落ち葉のたい肥化を行い、花壇整備に活用するなど環境への配慮と環境負荷の軽減に努めた。
総合評価		A	適切な管理・運営を実施し、公園の機能、特性を十分に活かしながら、利用者サービスの向上とにぎわいの創出に努めた。

特記事項	特に評価すべき点	適切な園地・施設の管理を行うとともに、地域ボランティア団体との協働によるイベントの開催、樹木管理や地元NPO法人との連携による花の植栽を行うなど、地域に密着した公園管理が行われている。
	次年度に向けて改善が望まれる点	特になし